Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成31年4月 4日 国土交通省九州地方整備局佐伯河川国道事務所

番匠川圏域大規模氾濫減災協議会を開催し『減災に係 る取組状況及び今後の取組方針』を策定しました

平成31年3月22日に「平成30年度番匠川圏域大規模氾濫減災協議会」を開催し、番匠川圏域におけるこれまでの取組状況と今後の取組方針を策定しました。本取組方針では、県管理河川において大規模な洪水が生じた場合、土砂災害や急激な水位上昇、避難路の浸水により避難の遅れが懸念されることや、山間部の地域は浸水深が大きくなるなど、<u>甚大な被害が発生するおそれ</u>があること、また近年、大規模な洪水氾濫を経験した地域としていない地域の防災に対する意識の温度差が懸念されるなどの課題を確認し、これらの課題を踏まえ、5年間で達成すべき目標を「迅速な避難行動」と「社会経済被害の最小化」を目指すこととし、ハード対策とあわせて、市、県、国が一体となり計画的に推進する取組として、防災情報提供や水防災教育、的確な水防活動の強化などのソフト対策の取組をとりまとめました。

協議会の構成 : 佐伯市長

大分県土木建築部河川課長 大分県土木建築部砂防課長

大分県生活環境部防災局防災対策室長

大分県佐伯土木事務所長

大分地方気象台長

佐伯河川国道事務所長

資 料 :佐伯河川国道事務所ホームページに掲載

http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/2011_siryou/saikouchikukyougikai/index.html

問い合わせ先:国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

電話:0972-22-1880(代表)

副 所 長 東田 慎一 (内線204) 地域防災調整官 添田 良一 (内線304)